

【活かす】観光・スポーツ等、その他利用促進

<基本方針>

恵まれた気候や地形を活かして、市民や来街者が「楽しく」、「快適」に自転車を利用でき、さらなる自転車利用促進につながる環境を創出します。

<取り組み>

柱の略称	施策項目	具体的な取り組み
活かす (観光・スポーツ等、その他利用促進)	観光客の回遊性向上に向けた取り組み	県内市町村と連携した、自転車利用促進施策の検討 観光地におけるレンタサイクルの充実
	新たな自転車の魅力づくり	サイクルイベントとの連携による新たな自転車の魅力づくりの推進
	自転車利用促進に向けた取り組みや公共交通との連携	小戸之橋通行止めを契機としたモビリティマネジメントの実施 市役所でのエコ通勤の促進 サイクルトレイン導入に向けた関係機関との連携 サイクル&バスライドの検討
	大規模地震時における自転車の活用	自転車を活用した避難の検討



▲シーガイアトライアスロン
【出典：シーガイアトライアスロンHP】

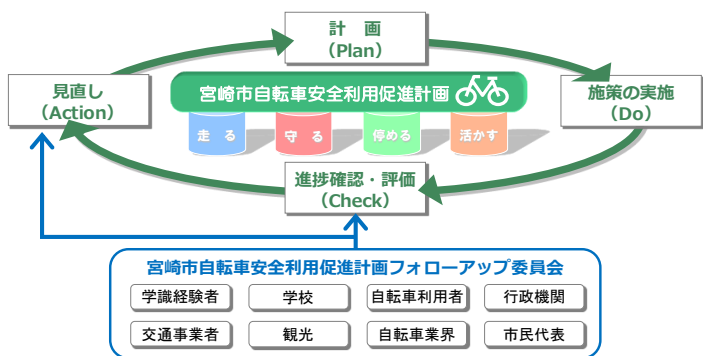


▲サイクルトレインの社会実験の様子

計画の推進に向けて

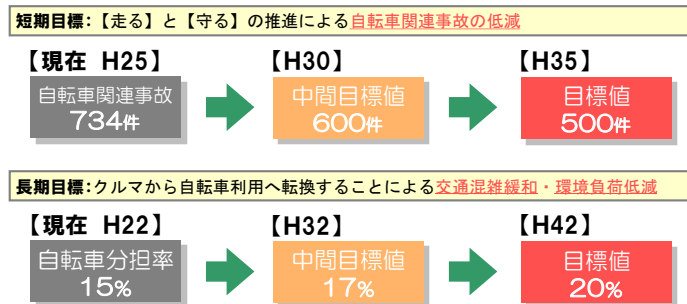
①推進体制

本計画に掲げる各種施策については、PDCAサイクルの考え方を取り入れ、本計画策定委員会のメンバーを中心とした「宮崎市自転車安全利用促進計画フォローアップ委員会」を毎年1回以上開催し、その中で計画全体の評価・見直しを実施します。



②評価指標

評価指標は4つの柱における施策ごとの実施回数等ではなく、計画全体を推進することによって得られる成果(計画目標の達成状況)を評価するため、短期目標では「自転車関連事故件数」、長期目標では「自転車分担率」の目標値を設定します。



【問合せ先】

宮崎市 都市整備部 都市計画課

住所:宮崎市橋通西1丁目1番1号 電話:0985-21-1811

E-Mail:30tosike@city.miyazaki.miyazaki.jp Fax:0985-21-1816

【宮崎市自転車安全利用促進計画】計画の詳細は宮崎市ホームページをご覧ください。

閲覧方法:宮崎市ホームページ(トップページ)→『生活情報(まちづくり)』→

→『都市交通』→『自転車』→『宮崎市自転車安全利用促進計画』を策定しました』

URL: <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/contents/1396683464046/index.html>



平成26年3月作成

宮崎市自転車安全利用促進計画 ~概要版~

<計画策定の背景>

宮崎市は、気候が温暖で快晴の日が多く、比較的平坦な地形が広がるなど、自転車利用に適した環境を備えており、買物や通勤通学など身近な交通手段として、また、サイクリングをはじめとするレジャーの手段として多くの市民が自転車を利用しています。

一方で、本市における自転車関連事故は過去10年間、毎年700件前後発生しています。全国的に見ても、近年、自転車対歩行者の事故が増加していることから、平成24年に国土交通省と警察庁が共同で、「自転車は『車両』であり、車道を通行することが大原則である。」ことを前提とした、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を発出しました。

本計画は、これらの背景を踏まえ、短期的には自転車関連事故の低減を目指し、長期的には、クルマから自転車へ転換することによる交通渋滞や環境負荷の低減を目標に据え、幅広い関係者が一体となって、安全で快適な自転車利用環境の実現を目指すために策定しました。

<計画の概要>

○計画の対象者:すべての道路利用者を対象とします。

○計画期間:平成26年度~平成35年度までの10年間とします。

○計画範囲:計画範囲は市内全域が対象ですが、【走る】自転車通行空間の確保(自転車ネットワークの形成)については、市内中心部を対象とします。

<計画のコンセプトと4つの柱>

『走る』、『守る』、『停める』、『活かす』を4つの柱に据えて、誰もが、自転車はクルマの仲間であることを理解し、自転車をはじめとする様々な交通手段が共存しながら道路空間を利用しているまち、そして、市民や来街者が「安全」で「快適」に「楽しく」自転車を利用できる環境が整ったまちを目指します。



▲計画のコンセプトと4つの柱

■自転車ネットワークの5つの整備形態

整備形態	自転車道	自転車道(一方通行)	自転車レーン	自転車誘導レーン	車道混在
整備イメージ					

【走る】自転車通行空間の確保

＜基本方針＞

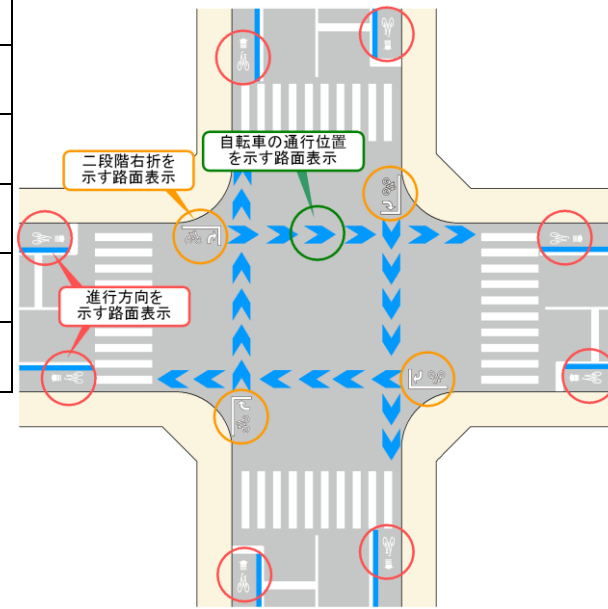
連続した自転車ネットワークを確保し、自転車が「安全」で「快適」に車道を通行できる道路交通環境を目指します。

＜取り組み＞

柱の略称	施策項目	具体的な取り組み
走る 〔自転車通行空間の確保〕	安全で快適な自転車ネットワークの形成	自転車ネットワーク計画の作成
		自転車ネットワーク計画の推進
	道路利用者の安全性を考慮した交通安全対策の実施	交差点における通行方法の改善 歩道における通行方法の改善
法定外の路面表示や案内サインの設置	法定外路面表示の設置(単路部・交差点部)	看板、路面表示等の法定外サイン指針策定



▲本町通線(県庁東側)の自転車レーン

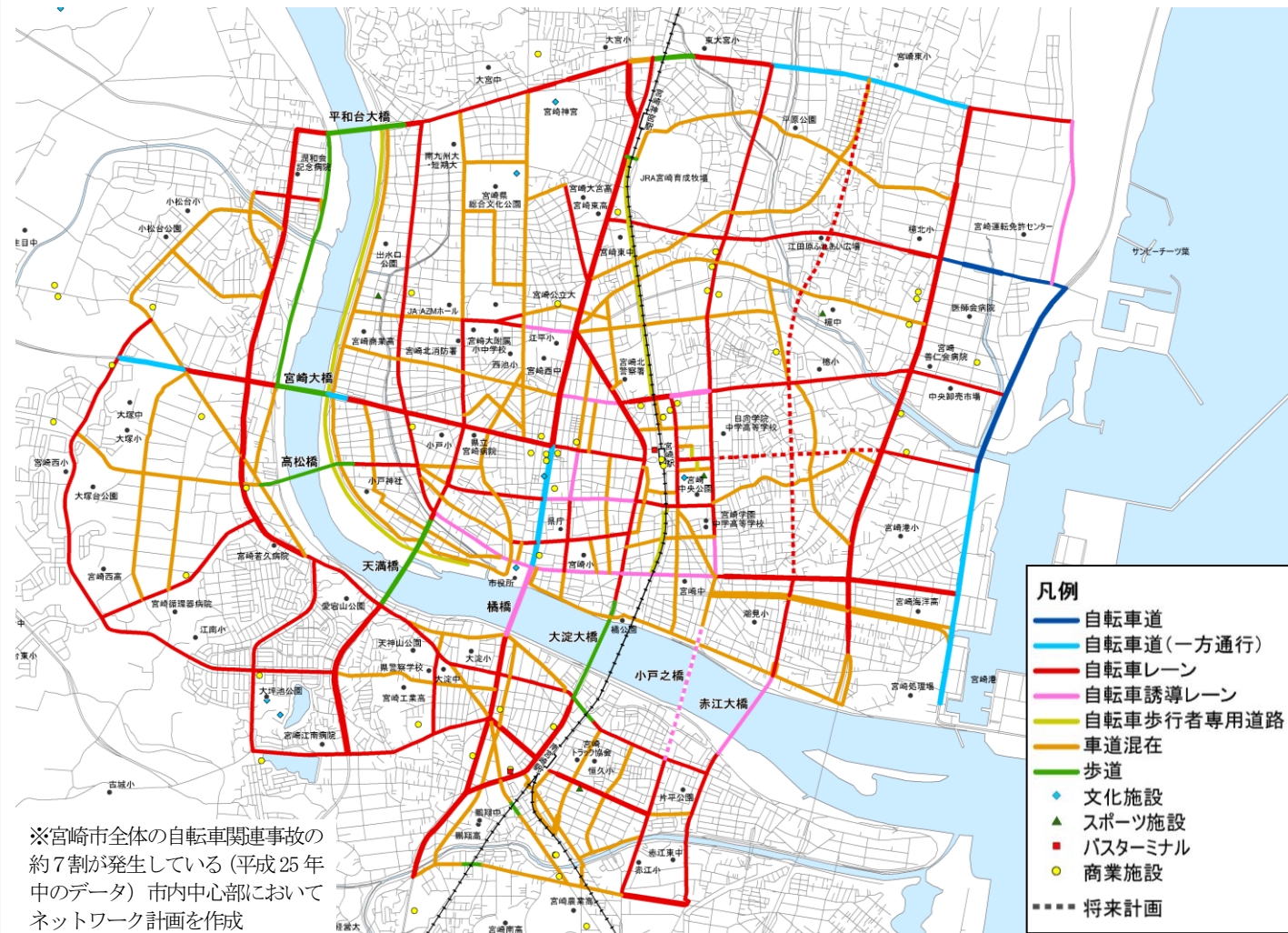


▲交差点部の路面表示の設置イメージ

自転車ネットワーク計画形成における3つの基本的な考え方

- 1 原則、車道上に自転車通行空間を確保
- 2 自転車と歩行者の交通量を勘案した上で、歩道通行を設定
- 3 通行方法の連続性に配慮し、自転車通行空間の形態を統一

■自転車ネットワーク計画



※宮崎市全体の自転車関連事故の約7割が発生している(平成25年中のデータ)市内中心部においてネットワーク計画を作成

【守る】ルールの周知・啓発

＜基本方針＞

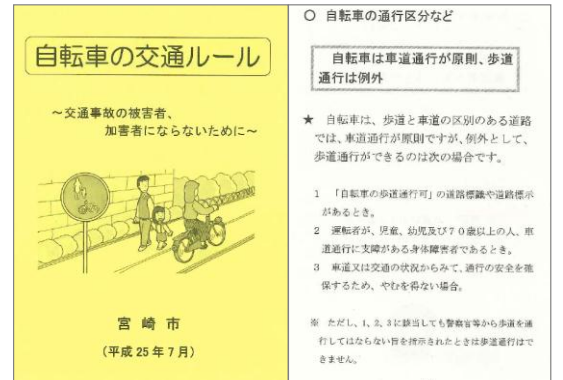
「自転車は車道左側通行が原則」であることを、すべての道路利用者が理解し、実践できるよう、交通ルールの周知・啓発を行います。

＜取り組み＞

柱の略称	施策項目	具体的な取り組み
守る 〔ルールの周知・啓発〕	自転車に関する交通安全教育の更なる充実	交通安全教室の実施・拡充
		自転車交通ルールテスト、安全啓発チラシ配布の実施
	関係機関と連携した交通安全利用講習	免許更新時講習における自転車安全利用講習
関係機関と連携したルールの周知・啓発	事業所等での自転車安全利用テキストによる社内研修	関係機関と連携した街頭啓発活動の実施・拡充
	自転車の安全利用に関する「わかりやすい」広報	自転車の安全利用に関する「わかりやすい」広報
	病院等への自転車安全利用啓発チラシ等の常設	病院等への自転車安全利用啓発チラシ等の常設
安全啓発イベントとの連携・開催	安全啓発イベントとの連携	安全啓発イベントとの連携
	自転車安全利用フォーラムの開催	自転車安全利用フォーラムの開催



▲自転車シミュレーターを活用した交通安全教室の様子



▲既存の自転車の交通ルール教本(参考)

【停める】駐輪環境の確保

＜基本方針＞

駐輪ニーズに対応した「便利」で「わかりやすく」利用できる駐輪環境を確保し、放置自転車の削減に努めます。

＜取り組み＞

柱の略称	施策項目	具体的な取り組み
停める 〔駐輪環境の確保〕	自転車駐輪実態の分析	駐輪場の駐輪台数及び放置自転車台数調査の実施
	既存駐輪場の利用促進	既存駐輪場への分かりやすい案内看板の設置
		自転車放置禁止区域と既存駐輪場の継続的な広報
駐輪環境の充実に向けた取り組み	放置自転車の移動整理の実施	放置自転車の移動整理の実施
	利用者のサービス向上のための施設改善	利用者のサービス向上のための施設改善
	歩道等の道路敷地における駐輪施設の設置検討	歩道等の道路敷地における駐輪施設の設置検討



▲橋通りの自転車放置禁止区域における指導風景

お願い
宮崎市では、条例により宮崎駅前広場を、自転車放置禁止区域としています。

自転車は、必ずお近くの自転車駐輪場にとめてください。
この区域に放置された自転車は、直ちに移動(保管)を行うことがあります。移動保管された自転車を返還する場合、条例により保管料(千円)を徴収します。

宮崎市生活安全課 電話 21-1751

▲宮崎駅周辺の放置禁止区域で配布

【出典：宮崎市資料】